



こざがわちょう

第157号

令和6年4月11日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-67-7904

FAX 0735-72-1858



クマノザクラ（池野山）

## 令和6年3月 定例会（3月5日～3月18日）

新年度予算、質疑応答	2～8ページ
令和5年度補正予算	9～10ページ
一般質問に6議員	11～17ページ
臨時会、条例、編集委員会より	18～20ページ

## 令和6年度当初予算・条例改正などを審議

古座川町議会は3月定例会を開き、執行部から提案された令和5年度一般会計及び特別会計補正予算案8件、令和6年度一般会計及び特別会計予算案8件、条例関係9件、その他5件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

### 令和6年度当初予算

## 防災無線デジタル化など

### 一般会計32億2000万円を可決

#### 施政方針に 対する質疑

の振興では柚子の植栽やシキミの出荷用梱包材の補助などをおこなっている。

危険木の伐採に対する補助事業とは、具体的な取り扱いはどうなっているのか。



防災無線

問

政府のいう「大胆な改革を進める」とあるが、「本町におきましても」といわれているが、古座川町はどう解釈したのか。

答

町としては国の方針性と捉えて、町として市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをしていきたいと考え、予算化もしたところであります。

農業の振興で具体的な商品名は。

施政方針に各種支援、補助などを書いている。特に町単独の山村対策

問

教育環境の充実において国語教育という言葉がぬけていて。順番は国語教育、読書活動、英語教育ではないのか。

答

古座川町子ども教育15年プランに基づいているため、ふるさと教育、英語教育、特別支援教育、人権・道徳教育の推進の5点を挙げてるので、それを重視的にとりあげた。

決して国語教育を外してはいない。相手の意見を聞き、自分の考

問

木が大きくなってきて台風がきたら心配だというようなときにも使えるのか。

答

倒木により家屋、施設などに影響を及ぼすおそれのある木を伐採した場合に、伐採、撤去及び処分の2分の1を補助させていただいている。上限は15万円である。

高速道路へのアクセス

ス道路について、橋のことだと思うが、どのような見通しをもつているのか。

答

現在は、県に測量してもらっているような状況である。

長期総合計画策定の中、「住民の皆様の意向や専門家の意見など」とあるが、どのような形で意向を聞くのか。

問

能登半島地震などを教訓に、防災施設となるが緊急時の避難施設について危険地域にある施設が多い。防災体制の強化に努めるとあるが、どう進めるのか。

答

古座川町総合計画審議会設置条例が設定されており、組織として、委員20人以内で、委員

危険地域の避難所、集会所が存在している。引き続き、新たな安全な場所、また避難手段、方法などを各地区と協

## 古座川町議会だより

議しながら検討していく。

問

現在、バス路線から2km以遠を対象に支援をおこなっているが、1km以遠が対象となつた。高齢者の中で1kmどう検討したのか。

答

500mがいいのか、1kmがいいのか。なかなか離れているということで、生活支援金として支給している。

来てくれる人は非常に多くて、活発に利用できている。しかし、買い物した方はそんなに多くはない。寒い時期や暑い時期



問

高池地区にある複合センターは、当初オーナーで買い物した方のバスの待ち時間に休憩できる場所として、立ち上げたが、買い物した方は今まで見ていない。

どのように把握しているのか。

効果というものが事業をしていく上で必要だと思う。

問

農業振興について、取り組んだことの成果が書かれていない。去年も何も書かれていない。かつた。

移住定住促進とあるが、最近は移住定住の方が少ないと把握しているが、どのような形で促進しているのか。

問

農地流動化や、多面的中山間など、成果といふのは、耕作放棄地がどれだけ減ったであるとか、目に見えてお示しするのは難しいが、地域農業の維持や振興に努めている。

問

去年から移住相談会などを大阪、東京、和歌山などでおこなっている。

前から事務的な作業もかなり増えてきている。職員を増やすことは難しいのか。

問

移住定住の中で空き家の活用は非常に大事である。支援金や補助金を積極的に活用できているのか。

令和6年度の予算編成の目玉は何か。

問

職員の増員は類似団体との比較もある。

令和6年度の改修、旧定住センター（直見）の整備など観光振興に取り組む。

問

緊急避難所として、各地区の施設を指定しているが、建物の老朽化など避難所については、多くの課題を残している。

い。すべてに見直しが必要な状況に来ている。

令和5年度は、2種  
コロナ禍も落ち着いて、販路拡大活動ということで、各種イベントや出店をしていく。

ジビ工に関して「新たな商品の開発」「引き続き販路の拡大」とあるが、捕獲数が多い中で整合性は取れないのではないか。

現状は空き家の改修の補助や支援をしていく。あとは空き家バンクに登録していただき、移住の方を紹介するという形で進めている。

地域住民への的確で迅速な防災情報の伝達、情報提供に向けて取り組む。

能登半島地震の経験から、相当長期の避難が予想される。

地震が起こつてから



**総括質疑**

**一般会計予算**

**当初予算に  
対する質疑**

## 古座川町議会だより

今から、避難所設置の検討をする必要があるのではないか。

答

南海トラフ地震では、高池下部地区においては3mの津波が予想されている。

道路が寸断され、車での輸送は無理であると考えられる。早急に対策会議を開き検討したい。



## 歳入

問

地方揮発油譲与税が、昨年と比べて70万円減っている。理由は何か。

問

森林環境譲与税が、昨年と比べて70万円減っている。理由は何か。

問

総務省の仮試算の96.

令和5年10月からふるさと納稅の手数料の改正（返礼品の改正と5割ルール）があり、それを適用した。

問

金は2年前から始めた。住宅改修も含めて福祉の充実に努めている。

問

電動カート購入補助金は2年前から始めた。業務500万円の46%が古座川町の負担となる。

問

募集要綱では年額1

問

指定管理者の方で年間500万円で提案があり、消費税を含めて550万円計上した。

答

森林環境譲与税は、令和6年度から9千何百万円との通知が来ており。それ以降は確定していない。

## 歳出

ふるさと納稅1億550万円の委託料が5426万円計上されている。

また委託料に含めれば過疎債で有利な財源が使える。

上されているが、3年間この額で交付されるのか。

## 総務費

めたメリットはあるのか。

答

委託会社より車両の安全性から自社工場で管理をしたいとの申し出があった。

ふるさと納稅1億550万円の委託料が5426万円計上されている。

委託料は妥当なのか検討すべき時期に来ているのではないか。

## 民生費

問

高齢者居宅改修補助金や電動カート購入費補助金の補助率の引き上げは検討しなかつたのか。

問

かかるのか。

問

募集要綱では年額1

問

000万円で募集した。

問

000万円で提案があ

問

り、消費税を含めて550万円計上した。



ふるさとバス

## 商工費

問

林道高野小森川トンネル維持分担金が260万円計上されている

が、維持費がそんなに

ぼたん荘の指定管理

答

## 農林水産業費

問

移動販売（三尾川・七川地区）の方が今年から2名廃業し、地区の方は大変困っている。今後の見通しはどうか。



## 土木費

答  
他の地区を回つている業者の方に聞くと、週2回程度回つてくれるルートなどについては、業者の方にまかせている。

問  
消防費

消防水利管理業務委託料は町内全域の防火

## 消防費

反対  
西前町政は子育て支

## 討論

反対者  
賛成者  
佃奈津代  
中田善和  
樺原貴子  
谷孝士

洞佳和

賛成多数で可決。

## 採決

問  
道路管理委託料15  
万8000円が計上されているが、地域住民を開く必要がある。

問  
建設残土処理施設用地購入費1940万円の場所を含めた図面はないのか。

答  
町道の維持管理業務  
大幅に減額されている。  
減額した理由は何か。

答  
令和6年度の早い段階で説明会を開きたい。

答  
50万円が計上されて  
いるが、昨年と比べて  
大幅に減額されている。  
減額した理由は何か。

答  
令和6年度の早い段階で説明会を開きたい。

答  
50万円が計上されて  
いるが、昨年と比べて  
大幅に減額されている。  
減額した理由は何か。

答  
残土処理場の詳細設  
計業務委託料6521  
万8000円が計上さ  
れているが、地域住民  
を開く必要がある。

として発注するので、  
昨年と同じメニューで  
はない。

今年は支障木伐採や  
路面状況調査などの業  
務を発注する予定であ  
る。



## 教育費

水槽の周りの草刈りをおこなうのか。

答  
山手と下露の2カ所である。  
他の場所は消防団で

おこなう。  
予算全体の反対とい  
うのは認められない。  
この予算全体に、町

長の施政方針に基づく  
町づくりをしていくん  
だというのは、ある程  
度の数字に出ている。  
そんなに悪い予算では  
ない。

答  
前年度の実績は13名  
が対象となっている。

未就学児均等割保  
料繰入金が11万200  
0円計上されているが

国民健康保健会計

淡佐口幸男

薬と会計の計算に20分  
以上かかるときもある。

答

手作業で点数の計算  
をしているのである程  
度の時間はかかると思  
う。

問

へき地診療所会計

田川診療所が3月末

をもつて廃止となつて  
いるが、患者の送迎は  
どうなつてているのか。

問

へき地診療所会計

社会福祉協議会で対

応をする。



明神診療所

問  
明神診療所会計

診察はすぐ終わるが

田川診療所が3月末  
をもつて廃止となつて  
いるが、患者の送迎は  
どうなつてているのか。

答

社会福祉協議会で対

応をする。

問

へき地診療所会計

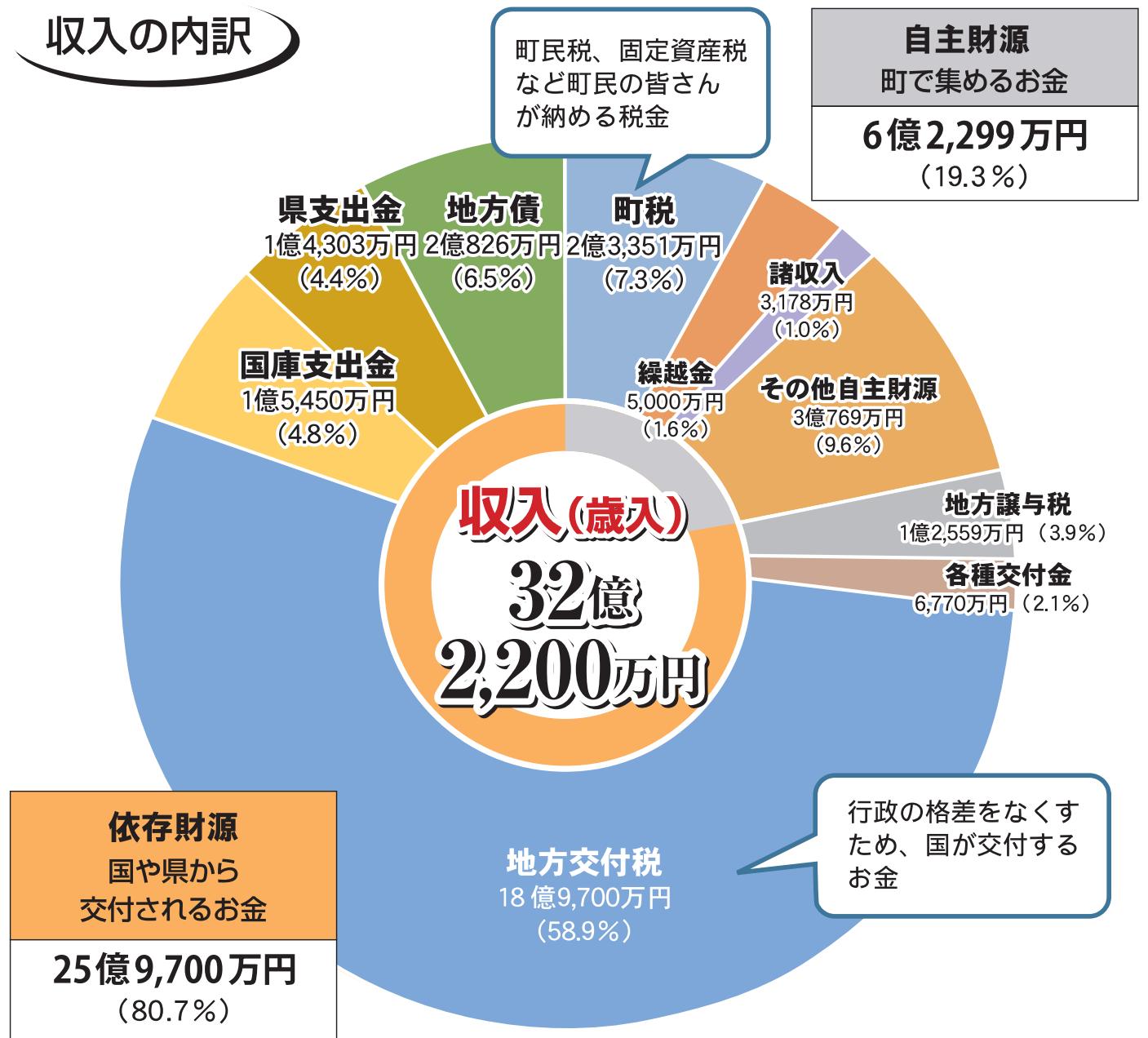
社会福祉協議会で対

応をする。

# 防災無線デジタル化

**約1億4,190万円増【前年度比 4.6%増】**

## 収入の内訳

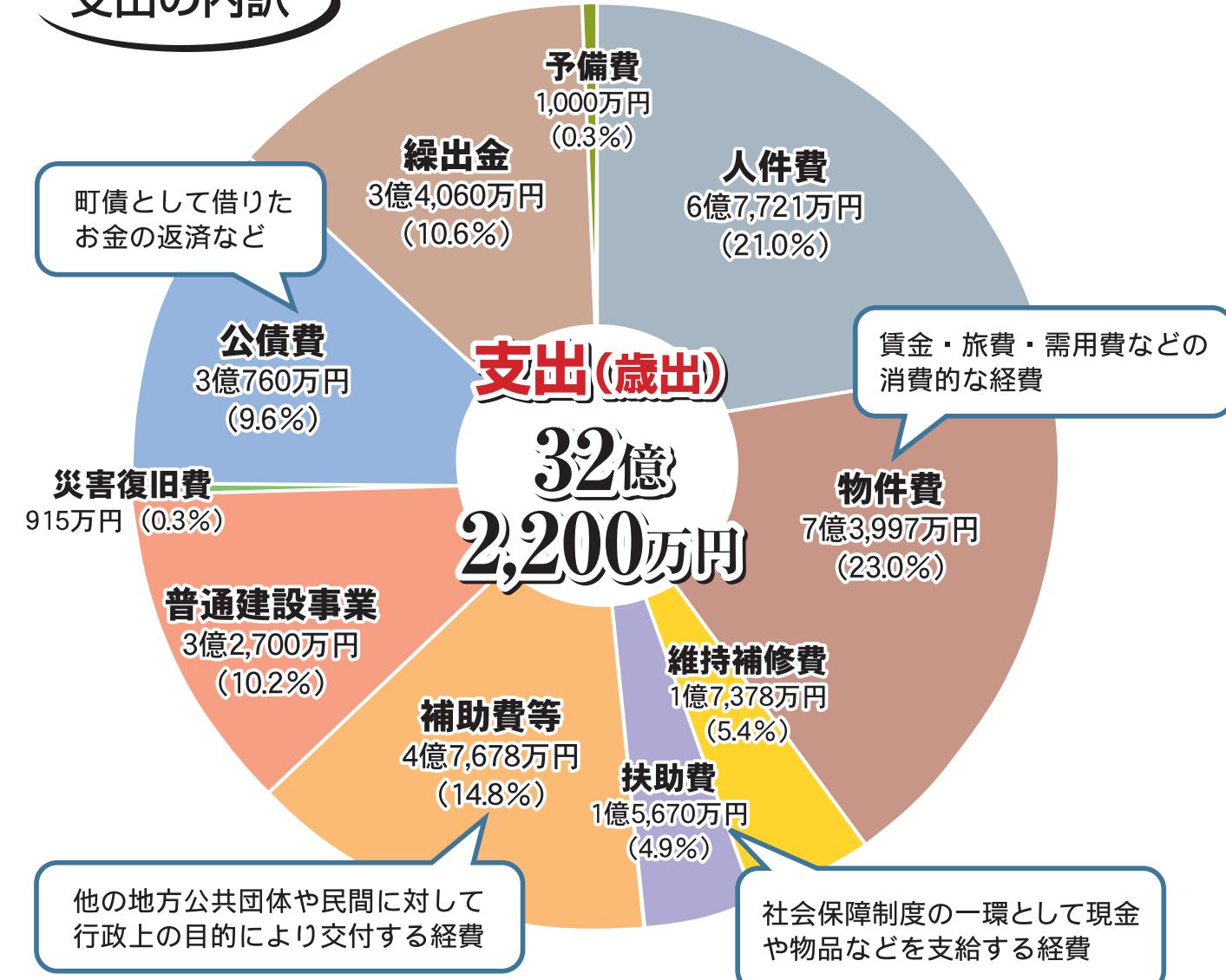


## 令和6年度 各種会計予算額

会計区分	一般会計	特別会計						公営企業会計	
		国民健康保険	七川診療所	明神診療所	へき地診療所	介護保険	後期高齢者医療	簡易水道	収益的収入
会計区分	32億 2,000万円	3億 9,849万円	7,128万円	6,603万円	2,689万円	5億 1,927万円	1億 1,840万円	収益的支出	8,590万円 8,306万円
前年度比	1億 4,190万円	△1,869万円	△143万円	423万円	574万円	△1,802万円	352万円	資本的収入	0万円
								資本的支出	3,224万円

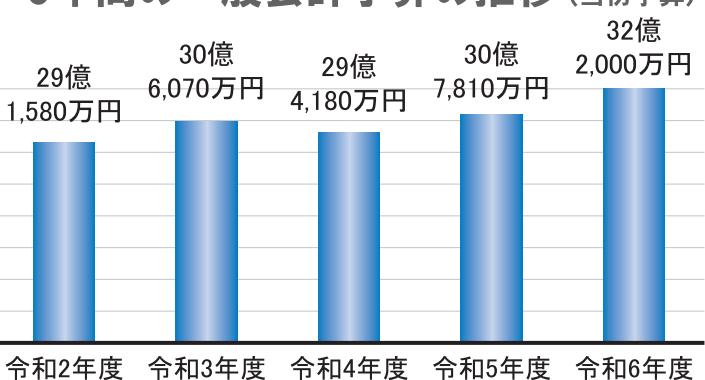
# に1億4,619万円

## 支出の内訳



令和6年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額がそれぞれ32億2,200万円となりました。5年度と比較して1億4,190万円の増。住民生活に必要な施策を十分に検討・調整した予算編成。

## 5年間の一般会計予算の推移 (当初予算)



令和6年度一般会計予算 岁出の主なもの		
<b>総務費</b>		
財産管理費	特殊建物定期検査委託料（公民館、小中学校など）	48万円
	町有地管理委託料	262万円
	法定外公共物補修工事	300万円
企画調査費	ふるさと納税業務委託料	5,426万円
	移住支援事業補助金	100万円
諸費	ふるさとバス運行管理委託料	3,725万円
	区運営費補助金均等割	63万円
	区運営費補助金戸数割	336万円
地籍調査費	測量委託料	3,919万円
<b>民生費</b>		
社会福祉総務費	社会福祉協議会助成	4,923万円
	交通不便地域高齢者生活支援金	19万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	542万円
<b>衛生費</b>		
保健衛生総務費	出産子育て応援給付金	70万円
診療費	診療所患者送迎補助金	215万円
環境衛生費	合併処理浄化槽設置費補助金	547万円
健康増進費	健康運動指導業務委託料	224万円
塵芥処理費	ごみ収集処理委託料	1,219万円
<b>農林水産業費</b>		
農業振興費	農地流動化助成金	243万円
林業振興費	木造住宅等推進事業補助金	310万円
	危険木伐採等補助金	90万円
農地費	農地整備事業負担金（潤野）	300万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	1,659万円
	古座川秋まつり関係報償	22万円
<b>商工費</b>		
商工振興費	移動販売事業支援補助金	160万円
観光費	ぼたん荘指定管理料	550万円
	一枚岩観光物産センター転落防止柵取替工事	500万円
<b>土木費</b>		
道路改良費	大川上廻り線改良工事	2,000万円
建設残土処理施設費	残土処理場整備詳細測量設計業務委託料	6,521万円
	建設残土処理施設用地購入費	1,940万円
<b>消防費</b>		
常備消防費	新古座消防署建設事業負担金	317万円
災害対策費	デジタル防災行政無線施設整備工事（R6からR7）	1億4,619万円
<b>教育費</b>		
事務局費	高校生等就学支援金	276万円

## 一般会計補正予算（第9号）

(9)

古座川町議会だより

### 繰越明許費

### 商工費

問

ぼたん荘改修工事で  
約1億6641万円計  
上されている。10月1  
日オーブンは大丈夫な  
のか。

答

改修工事は8月末、  
温泉は7月末完成とい  
うことで準備を進めて  
いきたい。

### 土木費

問

池野山の建設残土処  
理施設整備事業で44  
10万円繰り越していく。  
る。

2年にまたがる工事  
で、令和6年度には6  
000万円以上ある。  
1億円を超える事業

になつてくるが、はた  
して出来るのか。

答

委託費は9400万  
円ほどになつており設  
計費より安価になつて  
いる。国、県と協議し  
ており進んでいないわ  
けではない。

### 総務費

問

七川ふるさとづくり  
協議会において、地域  
おこし協力隊が3人か  
ら1人に減った。

募集をしたがなかつ  
たというのではなくて、  
どういう形で募集した  
のか。1人では難しい  
と考えるが。

職員で募集要項を考  
え募集していたが、現  
在では七川の協力隊の  
方にも入つていただき、  
具体的にどんな方を必  
要としているのか検討  
している。

### 民生費

問

在宅育児支援給付費  
が63万円減額となつて  
いるがなぜか。

答

1名につき30万円4  
名分計上していたが、  
該当者が2名しかなか  
つたため。

### 衛生費

問

合併処理浄化槽設置  
費補助金が536万2  
000円減額となつて  
いる。半分以上が減額  
となつているが設置状  
況は。

あり、令和3年度にも  
地域計画を国へ提出し  
ているが、以前は基數  
も多かつたことから、  
それに基づいて予算を

あげたが、近年、設置  
基数が減つてきたので  
減額となつた。

### 農林水産業費

問

有害駆除関係報償が  
450万円減額となつ  
ていて。その理由は。

答

例年に比べると猪、  
鹿については獲れる量  
が大幅に減少している。  
猪においては銃での  
実績が令和5年度はゼ  
ロで、わな、檻もわざ  
かとなつていて。鹿に  
ついても当初予算の目  
標に比べると半減して  
いる。

### 土木費

問

建設残土処理施設費  
の物件等移転補償費が  
以前議員から指摘が

100万円減額となつ  
ている。

所有者が権利放棄さ  
れたため、壊す費用は  
町で負担するようなこ  
となるのか。

権利を放棄されると  
いうことなので、補償  
費でお支払いするより  
工事費で施工するほう  
が安価になると想定し  
たためである。

概算見積もりでは物価  
上昇が見込まれるとい  
うことから1・2倍の  
予算を計上していた。  
しかし補助金を活用  
するということで3者  
に見積もりを依頼し、  
検討したところ価格の  
安い会社のLEDを採  
用した。物価上昇見込  
み分を引いて1700  
万円の減額となつた。

当初、6月補正時の  
概算見積もりでは物価  
上昇が見込まれるとい  
うことから1・2倍の  
予算を計上していた。  
しかし補助金を活用  
するということで3者  
に見積もりを依頼し、  
検討したところ価格の  
安い会社のLEDを採  
用した。物価上昇見込  
み分を引いて1700  
万円の減額となつた。

### 教育費

問

高瀬テニスコートの  
照明改修工事では37  
22万円計上していた  
が1700万円減額と  
なっているが、なぜか。

答

照明改修工事では37  
22万円計上していた  
が1700万円減額と  
なっているが、なぜか。



洞尾にて

**令和5年度一般会計補正予算（第9号）歳出の主なもの**

**総務費**

企画調査費	会計年度任用職員（地域おこし協力隊）報酬	△300万円
地籍調査費	測量委託料	△160万円
物価高騰緊急支援給付金関係費	物価高騰緊急支援給付金（町単独分）	△224万円

**民生費**

社会福祉総務費	物価高騰対応重点支援給付金	1,600万円
障害者福祉費	障害者自立支援費	△1,519万円
児童福祉総務費	在宅育児支援給付金	△63万円
児童福祉施設費	三尾川へき地保育所外部塗装設計管理業務委託料	△58万円

**衛生費**

環境衛生費	合併処理浄化槽設置費補助金	△315万円
	屎尿等処理費補助金	△200万円

**農林水産業費**

農地費	農地整備事業負担金	525万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	△450万円

**土木費**

土木総務費	土木関係専門員報酬	△70万円
道路維持費	道路維持管理委託料	△1,144万円
建設残土処理施設費	物件移転補償費	△100万円
住宅管理費	住宅耐震改修事業補助金	△220万円

**教育費**

学校管理費	排水設備改修工事	△55万円
公民館費	中央公民館屋上防水改修工事	△224万円
体育施設管理費	高瀬テニスコート照明改修工事	△1,700万円

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです

### 洞 佳和 (12ページ)

- ・防災対策
- ・国保税の引き下げ

### 淡佐口 幸男 (13ページ)

- ・古座川町においても買い物難民が増加している。今後町政としてどのような対応策を講じていくのか
- ・観光協会のあり方に対する町政の考え方と今後の取り組みについて
- ・少子高齢化と人口減少が進む古座川町であるが、どのようにして活性化を図るのか
- ・ジビエの現状、猪・鹿の捕獲頭数（受入頭数）は十分か

### 大屋 一成 (14ページ)

- ・キャンプ場整備について
- ・建設工事について
- ・事業計画は策定委員会の議論も報告すべきでは
- ・町外からの移住について

### 樺原 貴子 (15ページ)

- ・2月10日七川総合センターふるさとの懇談会においてハイストリーチが行われたことについて
- ・七川総合センターふるさとの公共の福祉に反する利用について
- ・地方自治法244条の公の施設の管理者が違法又は不当な行為をした場合の対応について
- ・買い物難民の救済を民間と公共との連携で解決できないか

### 瀧口 定延 (16ページ)

- ・ふるさとバス停より離れている地域に、高齢者向け電動3輪車の貸し出しは出来ないか
- ・役場庁舎の長寿命化計画はあるのか
- ・役場にエレベーターの設置を

### 谷 孝士 (17ページ)

- ・工事着手より完成まで、どのように管理するのか

一般質問とは  
一般質問は、議員が町の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたたず、議員固有の権能として許されているものであります。  
質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題外にわたり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言つことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめるになつているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りま

# 防災対策を万全に

洞  
佳和



地に職員を派遣した。

「TKB48」や長時間の避難生活などさまざまな観点から防災計画に取り組む。

質問

今年の元日にM7、6最大震度7の能登半島地震が起こった。死者行方不明250人、被害家屋7万4393棟、災害関連死18人と報道されている。

避難所、避難生活学会の樺沢（はんざわ）和彦さんは、「TKB48」Tはトイレ、Kはキッチン、Bはベッド、48は48時間以内と訴えている。

古座川町でも「TKB48」を掲げて取り組む必要があるのでないか。

町長 能登半島地震の被災

に設置されている。また耐震診断が実施されないない避難所もある。早急な対策が求められている。

現地内での設置や老朽化など課題もある。今後も適正な指定に

められている。

町長

危険地域内の設置や老朽化など課題もある。

今後も適正な指定に

められている。

人が人として避難で

きる環境を提供するの

が自治体の責務ではな

いか。

質問

南海トラフ地震の規模はM8、被害は東海地方から四国まで想定されている。

道路や港湾が破壊され、救援物資が簡単に輸送できない。

一定の数量の救援物資を防災拠点に備蓄する必要があるのでないか。

総務課長

人口の22%である。

質問

3日間の備蓄とのことであるが、4日目以降の対策についてどのように考えているのか。

総務課長

豪雨災害の時に「以降は使わない」と決めた。

議員

古座川町の資料にはまだ避難所として残っている。

避難所の見直しを早急におこなうべきである。

質問

関西広域連合や国からの支援、民間企業との協定を計画している。

人口が密集している

高池地区が津波被害、さらに大きな火災の被災

## 均等割、平等割を引き下げよ

ならないよう、基金を活用して据え置いた。

議員

12月議会で、税率を上げずに据え置いてほしいと質問したわけではない。引き下げについて審議会にも話をすると答弁をした。

12月議会の答弁で町長は国保税の引き下げについて言及をした。以降の取り組みはどうなっているのか。

町長

物価高騰が続く中で、被保険者の方の負担にな

る。答弁の実行を求める。（この文章は本人がまとめたものです）



給水車

# 買い物難民に対し町政としてどのような対策を講じていくのか



**淡佐口 幸男**

**町長**

移動販売業者への支援を実施しているが、

本年に入り、七川、三尾川地域で販売されていた業者が廃業された。

これを受け町から販売を続いている業者に現状を伝え、三尾川、七川地域での販売をして頂けることになった。

将来的に対策を講じる必要があることは十分認識している。今後も議論を深めていく。

ちなみに和歌山県下一位であり、逆に岩出市は

54%で和歌山県下一位

である。2022年1月1日現在の高齢化率は

23・9%で高齢化率が一番低い。

ちなみに和歌山県の高齢化率は33・2%である。

**質問**

古座川町は、山間部が多く、地理的な問題、過疎化の進行、また移動販売業者の高齢化など、商いをやめるかたもおり買い物難民が増加している。町政として今後どのような対策を講じていくのか。

**地域振興課長**

今のうちから、今後の対策を考える必要があると思う。令和4年度より移動販売業者に対する支援も開始しているが、そのあたりの

充実も含めて早急に今後の対策を考えていく。

**質問**

社会福祉協議会とタ

イアップしての移動販売、地域包括支援セン

ターや社会福祉協議会の保有データを基に、民間の移動販売車が巡回しない地域の買い物難民を把握した移動販

売システムは出来ないか、町政の考えは。

**地域振興課長**

議員の提案も踏まえ、

地域振興課だけではなく

移動販売については、古座川町の将来を見越した対応策をいま講じておく必要があると思うが、町政の考えは。

**質問**

古座川町の将来を見越した対応策をいま講じておく必要があると思うが、町政の考えは。

**質問**

古座川町は、山間部多く、地理的な問題、過疎化の進行、また移動販売業者の高齢化など、商いをやめるかたもおり買い物難民が増加している。町政として今後どのような対策を講じていくのか。

**地域振興課長**

今のうちから、今後の対策を考える必要があると思う。令和4年度より移動販売業者に対する支援も開始しているが、そのあたりの

く健康福祉課も含めた形で今後の対策を議論していく。

置付けている「旧定住センターの建物のリニューアルや、駐車場の設置」などの補助金は申請しているのか。

**観光協会のあり方に対する町政の考え方と今後の取り組みを問う**

**質問**

2018年9月27日

発足後の観光協会事務局の要員が安定しない。

観光協会を育て地域の活性化に努めていくのであれば、現在や将来的な業務計画を策定し、安定した要員を配置し、独立立ち出来る方向へ導くことが町政の務めではないか。

員2名で従事。道の駅の運営、イベント開催、観光PRなど、さまざまな業務での人員不足の現状は認識している。

令和6年度から地域おこし協力隊を1名増

とし、3名体制で運営する。

**質問**

古座川町の将来を見越した対応策をいま講じておく必要があると思うが、町政の考えは。

**質問**

古座川町は、山間部多く、地理的な問題、過疎化の進行、また移動販売業者の高齢化など、商いをやめるかたもおり買い物難民が増加している。町政として今後どのような対策を講じていくのか。

**地域振興課長**

今のうちから、今後の対策を考える必要があると思う。令和4年度より移動販売業者に対する支援も開始しているが、そのあたりの

事業による支援を実施し、地域振興に努める。

直見に建設予定のキャンプ場周辺整備と位

定農業者に対し、農業機械の購入補助や農機具の貸し出しのほか、

**ジビ工の現状を問う**

**質問**

町民の高齢化に伴い獵師も減少傾向にある。

「古座川ジビ工山の光工房は今日まで順調に営業してきたが鹿、猪の持込頭数は十分か。

昨年当初は捕獲が少なかつたが、秋以降から増えてきている。

狩猟従事者確保に向けた対策に努める。

(この文章は本人がまとめたものです)

町長

昨年より計画してい

たが、全体的な予算の都合もあり現時点ではまだ申請していない。

現在計画している補助金は2分の1補助であり、不足分は起債など協議の段階である。

**質問**

町民の高齢化に伴い獵師も減少傾向にある。

「古座川ジビ工山の光工房は今日まで順調に営業してきたが鹿、猪の持込頭数は十分か。

昨年当初は捕獲が少なかつたが、秋以降から増えてきている。

狩猟従事者確保に向けた対策に努める。

(この文章は本人がまとめたものです)

**町長**

昨年当初は捕獲が少なかつたが、秋以降から増えてきている。

狩猟従事者確保に向けた対策に努める。

(この文章は本人がまとめたものです)

移住者の若者達は農業に従事している者もいる。現在は、農業次世代人材投資資金を活用されていると思われるが、農業従事者として古座川町へ定住して貢うためには、力強いサポートが必要である

と思うが町政の考えは。

**質問**

移住者の若者達は農業に従事している者もいる。現在は、農業次世代人材投資資金を活用されていると思われるが、農業従事者として古座川町へ定住して貢うためには、力強いサポートが必要である

と思うが町政の考えは。

**町長**

新規認定就農者や認定農業者に対し、農業機械の購入補助や農機具の貸し出しのほか、

町単独の山村振興対策を講じていくのか。



古座川ジビ工山の光工房

## 同時期に整備し スタートすべきである

**大屋 一成**



定住センター跡地（直見）

2月5日の全員協議会で、直見の旧ふるさと定住センター跡地の進捗状況、今後の計画について話しがあり、その後、担当者に町が改修する所について、

計画などを聞いたところ、改修費用は約3億円、デジタル田園都市国家構想交付金が補助率50%で1億5000万円、残りの1億5000万円については、

交付税措置が7割ある過疎債が使用でき、実質3割の4500万円で、できるとのこと。キャンプ場の運営者タートできるように進

めている中で、町も同時に整備を完了した上で運営すべきと考えるが。

町長

敷地内の施設、駐車

場は、町管理としていて、改修や整備などを検討してきたが、施設改修には多額の事業費が見込まれ、過疎債の適用が未確定であった。

全体的な予算編成の上で、総合的に判断して、本年1月の交付金制度を見送り、再度、事業費などを精査し今後の申請に向けて準備している。

議員  
国への追加補正がない場合には、7年1月に再度申請し、交付決定が4月頃になり、そこから始めることになると理解するが、スピード感を持つて、少ない経費で多大な結果を残

せるように、取り組むように。

### 子育て世帯の 移住効果は

子育て世帯の移住については、平成29年から令和5年の7年間で、30世帯が転入しており、一定の成果と考えているが、転出が27世帯あり要因については、わからないが、就労や転勤などが要因の1つではないかとを考えている。

今議会の初日で、介護保険の一部を改正する条例が可決された。どのような議論がおこ

ったのか。また、その結果を踏まえて、どのような課題があり対策をしてきたのか。



町内では、洪水や津波の心配ないところの空き家を購入、改修後、募集をして、よければ徐々に増やしていくべきである。

議員会の議論も報告すべきである

質問

議案の中での報告となると、3回しか質疑ができないので、委員会とか全員協議会の中でも報告できなかつた。

健康福祉課長

所管の総務常任委員会から呼んでもらつた、内容について説明させてもらう。

（この文章は本人がまことに検討を重ねていきたい。）

議員

空き家はあるが、貸してもらえないことが多いと聞いている。

一番の問題は住宅であると思う。

国の補助金なども探し、洪水や津波の心配ないところの空き家を購入、改修後、募集をして、よければ徐々に増やしていくべきである。

なわれ1～3は減額に、9までだつたのが、新たに合計所得金額に応じて、10～13まで新設され、これまで11万200円が最高保険料であったが、13で15万400円と4万6200円増額になつたのか。この結論に至つた経過が大切で、策定委員会での議論内容も報告すべきではないか。

町長

介護保険事業計画の策定委員会の内容については、原則公開となつてるので、今後、議案説明の中で必要に応じて報告させていた

# 移住者に温かい町へ

樺原 貴子



**住民生活課長**  
人権啓発についてはこれまで通り、秋祭りや人権講演会で広く実施していきたい。

**質問**  
懇談会に参加されていた方の証言である。ほかの地区から参加されていた女性数人の方がたは「対話集会及び説明会のようなものと聞いて参加したが、実際には一方的に責め立てる会であったので恐怖を感じて途中で席を外した。」

**質問**  
下露の主催者の方は「この会はもつと穏やかにできたはず。途中からガラツと変わってしまった。あんな会になるとは思わなかつたし、止められなかつたこれが正常な懇談会であつたと言えるのか。」

**質問**  
町長  
移動販売のみならず生協での買い物などを取り入れ、今後の対応策を考えまいりたい。

**質問**  
議員  
全体的に言えることは、少子高齢化が加速する古座川町を存続させるためにも移住者を差別することなく、温かい心で受け入れることが今後必要である。(この文章は本人がまとめたものです)

**質問**  
**買い物困難者の対応を公共との連携で早急に**

ーンを利用できるよう考えていくべき。

オークワのネット販売なども取り入れるなど便利な利用も取り入れいただきたい。

## 差別的言動について

### 質問

公共施設に反する利用について、地方自治法244条において、「普通地方公共団体は住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設を設けるものとする」とあるが、差別発言など違法行為が公共の施設でおこなわれたと聞いているが、古座川町長として認識があるのか。

2月10日下露の七川総合センターにおいて、下露区民及び他の地区的住民の懇談会がおこなわれた際に、特定の国の出身者に対しても、○人は出て行ってほしい。という発言があつたと聞いている。

先日の懇談会での発言は差別的発言であるという認識はあるのか。町長

違法な行為がおこなわれたという認識もない。

**質問**  
町長  
差別発言と認識していないと答弁されたが、町長の認識は甘すぎる。

違法な行為がおこなわれたという認識もない。

**質問**  
住民生活課長  
差別発言があつたかどうか把握していないので、差し控えさせていただく。

住民生活課長  
差別発言があつたかどうか把握していないので、差し控えさせていただく。

**質問**  
県や法務局から話があつたはずだが古座川町で調査はしたのか。

住民生活課長  
申し訳ないが、個別案件については回答を差し控えたい。

住民生活課長  
発言などは把握していない。役場の方で出席もしていないので差し控える。

集会での発言においては、差別や人権侵害に関する発言の事実は認識していない。

○人は出て行ってほしい。というのは人種差

**質問**  
今後啓発の予定は。



## 古座川町議会だより



役場庁舎



## ふるさとバス停より離れている地域に 高齢者向け電動三輪車の貸し出しは出来ないか

**瀧口 定延**

電動アシスト三輪車

2 km以上離れている方に、交通不便地域高齢者支援金制度がある。申請に基づき月額1人4000円支給される制度。

この制度については、新年度より、距離2 km以上から1 km以上に引き下げるとしている。

次に高齢者の外出する際の利便を図り、日常生活を自立した生活を営むことを目的に、ハンドル系電動車いす購入補助金制度がある。

ここに高齢者支援の一部を紹介し質問する。この制度についても新年度より電動アシスト三輪車を追加改正されると聞いています。

この制度についても新年度より電動アシスト三輪車を追加改正されると聞いています。

この制度についても新年度より電動アシスト三輪車を追加改正されると聞いています。

予定はないが、全国の事例など参考に調査をしたり、現在のところ実施は管理面で課題があり、現段階では計画の策定に至っていないが、当面は長寿命化の計画に基づき日常点検、定期点検を実施し、将来における庁舎の新設なども含め検討を重ねたい。

はペダルを踏まなくては進まないことから、足腰や少し体の不自由な方は使用出来ないと考え、高齢者向け電動三輪車の貸し出しは出来ないか伺う。

**町長**

電動カートの貸し出しは管理面で課題があり、現在のところ実施予定はないが、全国の事例など参考に調査をしたり、現在のところ実施は管理面で課題があり、現段階では計画の策定に至っていないが、当面は長寿命化の計画に基づき日常点検、定期点検を実施し、将来における庁舎の新設なども含め検討を重ねたい。

**質問**

役場は昭和42年に建築され、築57年経過。

一般的に公共施設の耐用年数は50年といわれているが、経年劣化を確認して、対策を取ることで改修費用を抑えられ長寿命化になると考える。

**役場庁舎の長寿命化計画はあるか**

役場は昭和42年に建築され、築57年経過。一般的に公共施設の耐用年数は50年といわれているが、経年劣化を確認して、対策を取ることで改修費用を抑えられ長寿命化になると考える。

**役場にエレベーターの設置を**

この件について先輩議員や私も含め何度も質問している。

この件について先輩議員や私も含め何度も質問している。

この件について先輩議員や私も含め何度も質問している。

この件について先輩議員や私も含め何度も質問している。

工法や予算の関係で協議を重ねていきたいと、同様の回答であつた。

この件について先輩議員や私も含め何度も質問している。

この件について先輩議員や私も含め何度も質問している。

3階の建物に基準はないが、高齢者の町でもあり2階、3階の来庁者の声に悲鳴が聞かれる。

障害者の雇用にも必要な高齢者の方も多く必要性は理解している。

費用や課題も多くあるが将来的に新しい方向性を見出していきたい。(この文章は、本人がまとめたものです)



エレベーター（保健福祉センター）

# 工事着手より完成まで どのように管理するのか

谷 孝士

質問



工事着手から完成までの間の管理はどんな計画性を持つてやつておられるのか。

町長

工事の工程管理でございますが、請負者から提出された施工計画

工事着手から完成までの間の管理はどんな計画性を持つてやつておられるのか。

建設課長

工事の工程管理でございますが、請負者から提出された施工計画の工程表を基に管理をいたしまして、工事中は現場へ行って進捗状況を確認してございます。

（この文章は本人がまとめたものです）

一日一日細かに書いているわけではなくて、横グラフの物が多いんです。あと、現場で施工計画とかその辺の物を常時持ち歩いていると、か、そういうことではなくて、現場も多



しております。

工事の協議や指示につきましては随時工事打合せ簿を作りまして、事業の執行に努めておるところでございます。現場へ行つたりして、そういうことで確認



町内地図

# 条例の改正

古座川町会計年度  
任用職員の給与  
及び費用弁償に  
関する条例の一部  
を改正する条例

## 採決

全員賛成で可決

職員の育児休業等  
に関する条例の一  
部を改正する条例

手数料徴収条例の  
一部を改正する  
条例

定める法令の一部改正  
がされたため、非常勤  
消防団員、または非常  
勤水防団員損害補償基  
礎額、また、消防作業  
従事者等の補償基礎額  
の最低額を引き上げる。  
令和6年4月1日から  
施行する。

## 討論

地方自治法の改正に  
より、令和6年4月1  
日からパートタイム会  
計年度任用職員に対する  
勤勉手当の支給が規  
定され、フルタイム会  
計年度任用職員も同様  
に勤勉手当を支給可能  
とする。令和6年4月  
1日から施行する。

地方自治法の改正に  
より会計年度任用職員  
に対する勤勉手当の支  
給可能に伴い改正する  
もので、育児休業をして  
いる職員に係る勤勉  
手当の支給対象に会計  
年度任用職員を含める。  
令和6年4月1日から  
施行する。

古座川町消防団員  
等公務災害補償条  
例の一部を改正す  
る条例

古座川町には、動物  
愛護及び管理に関する  
条例や規定はあるのか。

令和6年4月1日から  
録手数料は徴収しない。  
令和6年4月1日から  
施行する。

賛成  
今まで期末手当だけでは  
あつたが、正規職員と  
同様に勤勉手当も支給  
するという改正であり、  
同一労働同一賃金に一  
歩近づいたことになり  
賛成する。

非常勤消防団員等に  
係る損害補償の基準を

狂犬病予防に関する規  
定はある。

狂犬病予防に関する規  
定はある。

することで、低所得者  
の方の保険料を抑え、  
高所得者の保険料を上  
げるもので、令和6年  
4月1日から施行する。

一般的は全体の公平性  
を保つため、第1段  
階から第3段階で69  
人との保険料が減、又  
第10段階から第13段階  
で19人の方が増となる  
見通しである。



古座川町介護保険  
条例の一部を改正  
する条例

国の定める標準料率  
及び基準所得金額の改  
正に伴い、現行の所得  
段階区分9段階を13段  
階に改め、各段階の基  
準額に対する料率及び  
所得金額について変更  
し、1号被保険者間で  
所得再配分機能を強化

動物愛護に関する規  
定などは特にないが、  
介護保険料の納付に  
ついて9段階を13段階  
に変更した目的は何か、  
その結果納付額が増  
える人、減る人の人数

委員会では、段階と  
か保険料、総額の給付、  
また介護保険事業計画  
の中身の文言、介護保  
険人材などについて話  
し合っている。

一般会計からの繰入  
額は増になるのか減に  
なるのか。

改正後の全額納付額  
は20万円ほど減となり、  
公費で負担する。

今後の給付費の見通  
しをどう判断している  
か。

令和8年になれば給  
付額が増の見込みであ  
ると説明されたが、増  
となれば介護保険料の  
改定を検討するのか。

令和8年度に第10期  
の介護保険事業計画策  
定委員会を開く。第8  
期事業計画段階では古  
座川町は県下で一番安  
い保険料である。基金  
をうまく活用し保険料  
をできるだけ抑えてい  
きたい。

古座川町には、動物  
愛護及び管理に関する  
条例や規定はあるのか。

令和7年度くらいま  
では約4億1700万  
円の給付額、令和8年  
度くらいから団塊の世  
代となり保険給付額が  
上がる。

令和8年度に第10期  
の介護保険事業計画策  
定委員会を開く。第8  
期事業計画段階では古  
座川町は県下で一番安  
い保険料である。基金  
をうまく活用し保険料  
をできるだけ抑えてい  
きたい。

**討  
論**

**賛成**

一部の人の介護保険料が増えることには賛成できないが、多くの人の介護保険料が減額になる事は評価できるので賛成する。

**採  
決**

全員賛成で可決

**問**

2年6ヶ月で、指定管理料が1500万円、もうかれれば還元もするとなつてゐるが、1500万円で足りなくな

**問**

仮にこの会社が倒産した場合、町は大きなリスクを負う。保証金などの議論はしなかつたのか。

期間は令和6年10月1日から令和9年3月31日。応募6社、プロポーザル審査。

**問**

以前の指定管理者は公社で、2年連続赤字なら営業不可という規定があつたが今回は帆を指定。

**答**

募集要項の中で責任分担を決めていた。細かいリスク分担も決めている。

**問**

補正予算で繰越されているが、工期の変更はしていない。同時に変更については今定

**答**

工事の資材関係で、電線関係が入手しにくないと聞いている。工事が伸びることも考えられるので、情報があれ

**指定管理者の指定**  
**ぼたん荘施設の**

90%を目指すとの提案をもらつてゐる。

地元雇用は何%か。  
案をもらつていて

**楠平農道法面復旧  
工事請負変更契約**



**ぼたん荘改修工事  
請負契約**

契約の数量であり、進捗を表すものではない。

無償貸付となつてゐる車庫、機械倉庫、ガラス温室などについて

貸し付けとなると使用料は発生する。

契約の数量であり、進捗を表すものではない。

ふるさと定住センタの一の跡地を串本町のア

ウトドア・トリップ株式会社に無償貸付するもの。期間は令和6年4月1日から令和16年3月31日。

**財産の無償貸付**

ふるさと定住センタの一の跡地を串本町のア

ウトドア・トリップ株式会社に無償貸付するもの。期間は令和6年4月1日から令和16年3月31日。

**答**

貸し付けとなると使用料は発生する。

**人事案件**

教育委員執行部から提案された教育委員の推薦に同意しました。

田掘穰也 氏

昭和61年生  
住所 長迫  
任期 4年

貸し付けとなると使用料は発生する。

その際は町に書面で申し出ることになつてい

る。

当該の会社に決まりた経緯は。

つた場合は、以前のように多額の管理料を払う可能性があるのか。

議案の承認後協定書を結ぶが、その中で責任の分担の文言が入ると考えている。

例会の繰越承認後に工期延長の契約をする予定である。

それについては情報が入り次第議会へ報告する。

ば議会へ連絡してほしい。

プロポーザル方式で募集をおこなつた。これまでの実績や、給付金の提案、計画の実現性などを評価した。



## 2月13日 第1回臨時会

**第1回 臨時会  
一般会計補正予算  
(第8号)**

がらやるわけだが、事前に把握するのは困難である。

消防団出初式  
議会便り編集委員会

新宮周辺広域市町村圈事務組合議会定例会  
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合議会定例会(新宮市)

朝晩の寒暖差の激しい季節となりました。古座川町は桜の花が咲き乱れ、美しい景色の方がやつてこられました。

もう少し早くできなかつたのか。ハードな塵芥収集になつたのではなか。

答 12月末に故障したが、1月中旬にエンジンの故障と判明した。役場のダンプを投入して、現在は2台で収集している。

問 この補正には出ない。

・下露の高齢者福祉センター「ささゆり」の入浴施設の給湯設備の修繕費用として54万円を補正。

問 当初に専門の業者を呼んでやつておけば、町の負担が少なかつたのではないか。

・三尾川へき地保育所の職員室のエアコンの交換に206万8000円を補正。

問 元々が法面のモルタル吹付なので、それの復旧工事である。やり方にについては協議して設計に反映していきた

・塵芥収集車のエンジンの修理に122万円を補正。

問 元々が法面のモルタル吹付なので、それの復旧工事である。やり方にについては協議して設計に反映していきた

・楠農道法面改良工事に3600万円の補正。

問 先々回の議会だより第155号中、3ページの土木費の答において、「2件である」となっていましたが、正しくは「10件」でした。

・ささゆりの浴槽が完全に使えないわけではないとのことだが、どんな状態か。

問 前々回の議会だより第155号中、3ページの土木費の答において、「2件である」となっていましたが、正しくは「10件」でした。

・ささゆりの浴槽が完全に使えないわけではないとのことだが、ど

問 議長・事務局長研修会(和歌山市)

### 議会日誌

▲1月▲

4日 仕事初め式

5日

議会便り編集委員会

8日～10日

市町村アカデミー研修会(千葉県)

11日

議会便り編集委員会

パッカー車の修理は

浴槽にボイラーから給水ができない状態になつてている。浴槽に水を張つて循環の中でお湯を沸かしている。

問 パッカー車の修理は

認されたため補正予算を組むということだが、事前に確認出来なかつたのか。

モルタルをはがしな

浴槽にボイラーから

給水ができない状態になつている。浴槽に水を張つて循環の中でお湯を沸かしている。

問 パッカー車の修理は

認されたため補正予算を組むということだが、事前に確認出来なかつたのか。

モルタルをはがしな

14日

議会便り編集委員会

8日～10日

市町村アカデミー研修会(千葉県)

11日

議会便り編集委員会

8日～10日

市町村アカデミー研修会(千葉県)

11日

訂正とお詫び

前々回の議会だより第155号中、3ページの土木費の答において、「2件である」となっていましたが、正しくは「10件」でした。

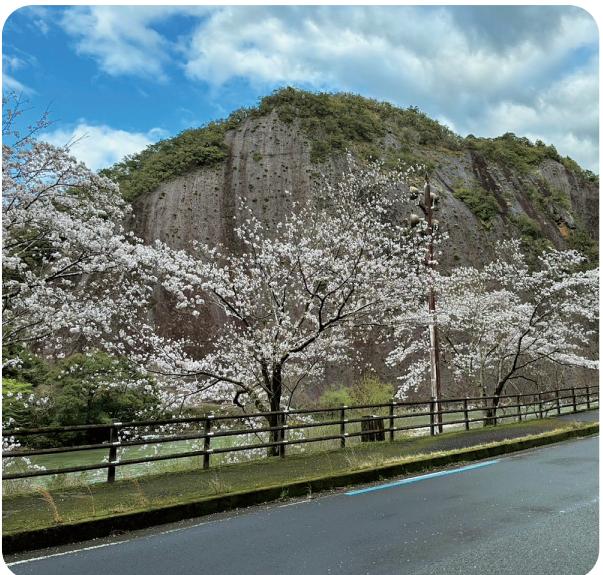
議長・事務局長研修会(和歌山市)

5日 時総会及び県幹部との意見交換会(和歌山市)

議会運営委員会

22日 議会運営委員会  
議会定例会(新宮市)

**編集委員会より**



一枚岩の桜

2月の中央公民館での人権講演会では、セイン・カミュさんに来ていただき、「ぼくらはみんな地球人」と題して楽しく有意義な会が催されました。6月には4年に一度の町長選挙・町議会議員選挙もおこなわれます。今後も町民のみなさんの意見を反映した暮らしがいいまちづくりを心がけてまいります。

(樺原 貴子)